

昭和四年五月一日發行

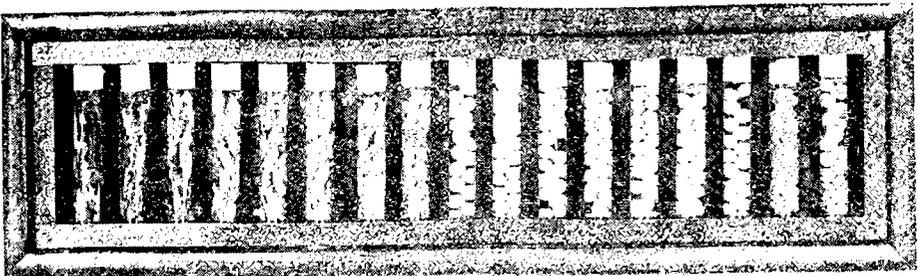
鮭 鱒 彙 報

第 一 卷 第 一 號

昭 和 四 年 五 月 一 日

北 海 道 鮭 鱒 孵 化 事 業 協 會

(北 海 道 廳 水 產 課 內)



鮭發生標本實費配布

一組金 五圓 送料不要

教育、學術、産業上の好資料たる鮭發生標本を作
製し前記實費を以て配付す、体裁優美にして室内
裝飾品としても好適す至急申込あれ

北海道鮭鱒孵化事業協會

北海道廳水産課内

刊 創 祝

旅人の船や車の
疲れをば心安すらに
宿むる館は
北海道鮭鱒孵化事業協會指定

越 中 屋 旅 館
札幌停車場前

電話 三、五二六番
三、五七九番

(室内電話ノ設ケアリ)

刊 創 祝

北海道鮭鱒孵化事業協會指定
札幌市北一、西五、電話交換局前

阿 部 旅 館
阿 部 德 次

電話 三、二一〇番
三、三三八番

(各室、室内電話ノ設備アリマス)

目次

發刊之辭

會長 北海道廳產業部長 內藤晴三郎(一)

鮭鱒彙報の發刊を祝す

北海道廳水産課長 小石季一(二)

鮭鱒彙報發刊に當りて

北海道廳技師 半田芳男(三)

資料

北海道鮭鱒孵化事業要覽

(四)

雜報

第二回鮭鱒孵化技術練習生養成

(一)

三年度道内孵化場親魚捕獲採卵狀況

(二)

民營孵化場の新設並に増設

(五)

昭和三年度鮭鱒卵子分選狀況

(六)

水産獎勵金下附の狀況

(八)

官營孵化場の本年度事業計劃

(九)

水産獎勵規程中の人工孵化事業計劃様式

(一〇)

ホワイト、フイツシュ(白鱒)の移植

(一〇)

會報

昭和三年度本會事業計劃

(三)

昭和三年度本會收支豫算書

(三)

本會役員決定

(三)

本會職員任命

(三)

會告

一、寄稿歡迎

二、質疑應答

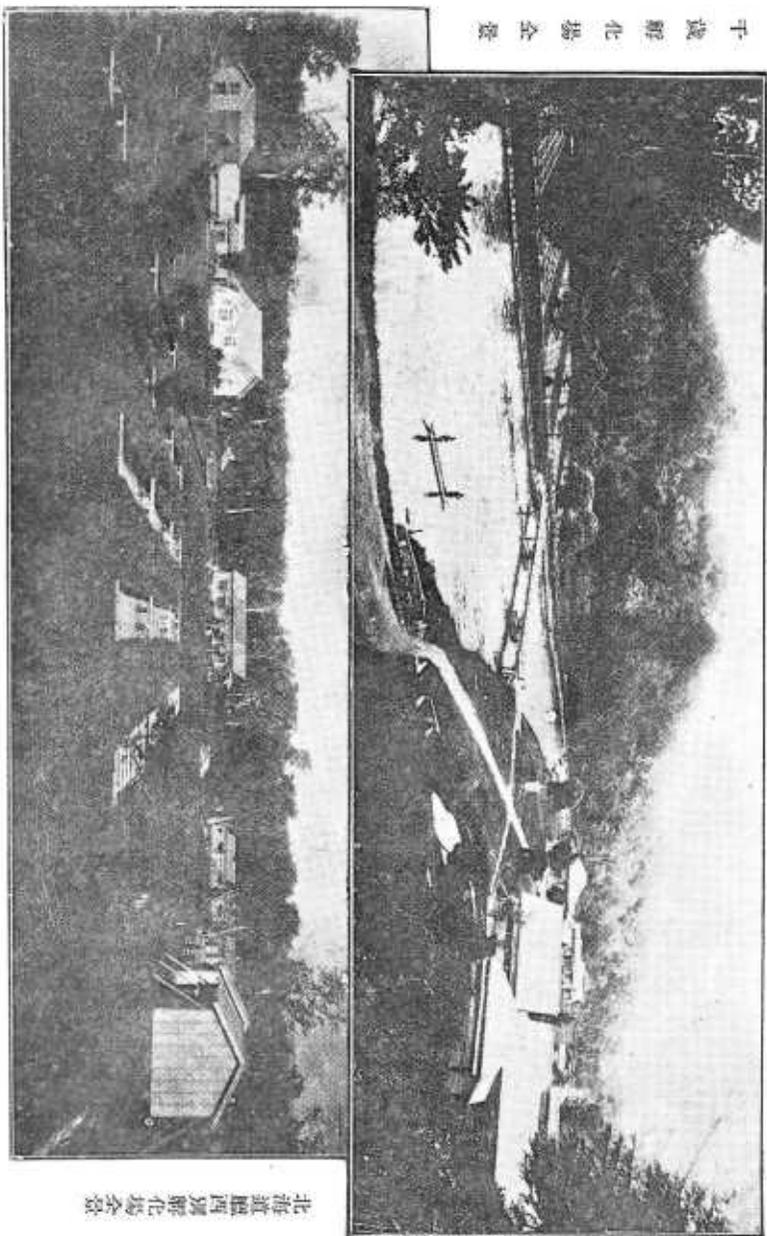
三、受托事務

四、廣告引受

五、會員募集

六、孵化場寫真募集

千歲解化場全景



北海道釧路西解化場全景

發刊之辭

會長北海道廳產業部長

內藤晴三郎

本會は鮭鱒孵化事業の改良發達並に連絡統一を圖るを以て目的とし、本道産業の發展に貢獻せんごす。

抑々本道水産業の大宗たる鮭鱒魚族増殖の目的を以て孵化事業の創始せられてより既に五十年、爾來漸次發展の道程を辿り現在孵化場數五十、一ケ年の孵化放流數五億を算するの盛況を見るに至る。然るに本道内陸の開發に伴ひ孵化事業に對する各種の障害起り、其の效率近時漸く減少せんごす。此の故を以て斯業に關係する者一致協力更に一段の努力を要す。

茲に本會は施設の一端として「鮭鱒彙報」を發刊し鮭鱒孵化事業に關する學術技藝の普及に努めんごす。幸に事業關係者の知識を啓發し、斯業の改善發達に資するを得は本懷之れに過ざるなり。希くは會員並に斯業關係者諸氏此の意を諒せられ哺育善導本誌發刊の目的を完せられん事を切望してやまざるなり。一言以て發刊の辭と爲す。

鮭鱒彙報の發刊を祝す

北海道廳水産課長

小石季一

本道の水産施設は數あるが漁撈製造養殖の三方面相並て發達したものは鮭鱒漁業であつて本道の誇と信ずる。鮭鱒の蕃殖を阻害する各種の障害は文化の進歩に伴て益々多くなるにも不拘相當の産額を維持し得るのは實に官民協力による人工孵化事業の賜である。第二期拓殖計畫の實施に當りて斯業の助成に多額の國弊を支出さるゝ所以は實に斯業の重要視さるゝことを語るものである。

然れども斯業の効果を更に増進するには事業關係者の不撓不屈の大努力を必要とすると共に相互の連絡協力を保つことも缺く可からざることである。これが北海道鮭鱒孵化事業協會の生れた理由である。而して其の目的を貫徹する一手段として本誌の創刊を見るに至つたのは實に慶賀に堪へない。

英國に鮭鱒協會とでも言ふ様な團體があつて矢張り鮭鱒雜誌を發刊してゐるが其内容は仲々充實して居て參考となる事柄が非常に多く廣く世界に頒布購讀されてゐる事は常に羨ましく考へて居るが希くは本誌も之に劣らない發展を遂ぐる様にし度い。唯特に注意を促して置くは其の内容は余りに學究的ならず又余りに俗受けに汲々たらずよく本會の目的を達するに必要な中庸の道を確乎たる足どりて進んで欲しい。本誌は會員のものである將來發展するも又不振になるのも要は會員各自の責任に歸する事を自覺しお互に熱心に援助すべきである。

鮭鱒彙報の發刊に當りて

北海道廳技師 半田芳男

鮭鱒彙報の發刊に當りて感想を述へて祝辭に代へ更に其前途を祝福し度い。

回顧すれば今から十年計り前の事である。本道官民孵化事業關係者の協議會が開催された時にお互の連絡統一を圖り事業が効率の増進を期する方法を講じやうではないかと言ふ自分の提案が幸ひにして容れられ其結果として孵化事業研究會生れ水産試験場に本部を置き不肖その事務を擔當しておつた。然し微力不才にして實のところ何等見る可き活動もなく僅かに貧弱極る會報が四回程出たに過ぎなかつた。然かも自分が本廳へ轉じたため事實上中止の形となつて了まつた。然し其間孵化場の數は急増し殊に第二期拓殖計畫の實地に伴ひ孵化事業の奨勵方針も確立し一定計畫の下に進行を圖る事となり事業關係者の一致團結は各方面に對して緊要となり一面本廳の養殖行政を後援する必要も認められ協會と形を變へて名實共に備るものとなつた事は慶賀に堪へない所である。而して其事業の一部として鮭鱒彙報なる機關誌が孤々の聲をあげた事は更に慶を重ねた次第である。

本協會が生れ本誌が出た事は鮭鱒孵化事業の隆昌を極むる本道としてはむしろ其機がおくれたりと稱してよからうが後れたりとも雖も之有るに若かずで然も其形式實質共に堅實でありとしたならば正に世界に誇るに足るものと言へやう。従て本會を構成する會員とこれを指導援助する當局との發奮努力は重大なる役目である。希くは本會員はお互に本誌を利用しその目的達成につとめられん事を。

北海道鮭鱒孵化事業要覽

(北海道廳水産課孵化事業計劃ニヨル)

四

本道水産の大宗たる鮭鱒漁業は其漁獲法、漁業組織等は顯著なる發達を遂げたが漁獲高は年を逐ふて減少した。これは鮭鱒の回歸數量が減少した爲である。乃ち其減少を防ぎ更に進んで増殖を圖るの必要ある所以である。然るに内陸の開發は曠々乎として進み鮭鱒蕃殖上絶対必要なる河川内産卵床は荒廢し其天然蕃殖を便つて居ては如上の目的を達する事不可能であつて更に効率大なる人工孵化に俟たねばならない時代と成つた。

孵化事業の沿革

本道の鮭鱒蕃殖施設の跡を顧みれば天然蕃殖を重視した時代と人工蕃殖に主力を注いだ時代とに分かれる。而して前者は本道開拓以來行はれ明治二十年頃迄に衰退し次いで後者が次第に據頭し逐年盛大となり且其内容充實して現今に及んでる事は誠に興味ある事である。

(一) 天然蕃殖の沿革

本道鮭鱒天然蕃殖施設の起源は記録に残つて居るものに徴すれば安政年間であつて當時幕命を奉し石狩に駐屯した荒井金助なる者が豊平、發寒兩川に於ける親魚漁獲に依り減少せるを患ひ部下をして監視せしむる事三年に及び漸く遡上數を恢復したと云ふ事である。開拓使に至り河川内の鮭鱒蕃殖には相當注意を拂つたが明治六年にウライ網の設置を禁じ七年には豊平川以外の諸川に於て曳網、夜間漁業を禁じ十一年には札幌郡内諸川にて鮭鱒漁獲を一切差止め十六年西別川外四十川の漁場數を制限し産卵期を保護した四項は最も顯著なる事であろう。然し更に具体的に天然蕃殖施設を事業化したのはこれよりも後である。即十二年に吏員を越後三面川に派し視察せしめた結果天然孵化を保護するを有利なりと斷じ一方人工孵化試験を行ひ其勃興を見んとして居るにも不拘益々天然蕃殖に力を注いだ事は次に述ぶる所である。十四年には遊樂部川に附近住民の事業として三面川流の柵を設けて産卵をなさしむることを試み十五年より二十一年に至る間には石狩川外二十七川に木廳より看守人を派し産卵期を保護し更に其監督吏員を出して事業の万全を期した。斯く天然蕃殖に就ては官民協力し大に勉めては居るが鮭鱒の漁獲は依然として減少する一方であるので其効空しきを覺り二十一年千歳孵化場の

創始を轉期として人工孵化万能時代が芽生へるに至つた。然しこの天然蕃殖施設は今日人工孵化の効果を補鑿するに必要なる保護河川の指定や禁漁區の制定其他の取締規則の實施等をして容易ならしむる素因を造つた事は見逃してならない貢獻と思はる。又現今千島地方に行はるゝ天然蕃殖事業は其實行上原始産卵床が有るために有意義なる事も昔の教訓に負ふところ大なりと信ぜらるゝのである。

(二) 人工孵化事業の沿革

此時代は明治十年より現今に至る間であつて其内を試験時代事業化時代とに二大別して見る事が出来る。

試験時代。天然蕃殖と人工孵化との効果の優劣につきては何所でも必ず經驗する論議である。本道に於ても昔は可なり深刻に議論され前項に記した如く三面川を調査した結果天然蕃殖を探ることに廳議を決定した位である。然し此際に於ても人工孵化に關して試験を行ふ事は怠らなかつた。即明治十年札幌市階樂園に於て當時の開拓使雇外人教師ユー・エス・トリート氏の進言に依り鱒卵の人工孵化を試みた。これが本道に於ける斯業の濫觴である。續いて翌十一年には七飯試験所にて鮭卵の人工孵化試験を爲した結果愈々其實用化の可能性を確め茂邊地川、及部川、柳川等に民營孵化場が設けらるゝに至つた。

事業化時代。人工孵化試験の結果民營孵化場が出来たがそれは小規模であつて然かも道南の一角に僻在するに過ぎなかつた。然るに二十一年十一月千歳孵化場が設けらるゝや俄然世人の注意を惹き一、二年の後に十二箇所の民營孵化場が本道中部に設けらるゝ様になつた。二十三年より二十五年には西別、標津、羅臼、當路等の孵化場が根室、千島に興つた實に千歳孵化場の創設は本道孵化事業勃興の礎を置いたものであつて其計劃者の卓見と實施者の果斷とに敬服す可きである。爾來大正十五年に至る迄は到處の重要河川に孵化場の創設あり殊に道廳は千歳、西別、留別の三孵化場を經營して民營の指導をなし模範を示し一方地方費補助の制度を設けて經營の安定に資した。斯く官民協力の結果は鮭漁業の危機即ち明治四十一年の大不漁以後の漁獲高を漸次恢復せしむるに至つたのである。

今日吾人の直面する時代は次章の現況に詳かであるが本事業の組織内容共に備はるに至つた。即第二期培植計劃の實施に伴ひ孵化事業の經營及獎勵は凡て國費に依り殊に民營事業の獎勵は從來の放流數を基礎とする補助金制を改め所要經費

昭和三年度鱈親魚捕獲採卵表

場名	親魚				採卵數	捕獲數	前年同期	比較增減	採卵數	比較增減
	七月	八月	九月	十月						
尻別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
朱太	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
旗株	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
奔別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
標津	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
伊仁	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
上當	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
風連	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
老門	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
紗那	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
有前	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
斜里	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
網走	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
常呂	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
頓別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
德志	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
幌別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
天鹽	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
西別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
留別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
千計	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
前年度同	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
比較增減	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	

昭和三年度鮭親魚捕獲採卵表

場名	親魚				採卵數	捕獲數	前年同期	比較增減	採卵數	比較增減
	九月	十月	十一月	十二月						
尻別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
朱太	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
利別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
上内	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
知内	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
八雲	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
長生	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
敗生	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
勇松	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
染退	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
幌別	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
新冠	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
沙流	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
三石	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
元川	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
十浦	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
千計	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
前年度同	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
比較增減	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	

吉嘉内	釧路	尾幌	奔別	標津	伊茶	羅臼	當幌	薫別	風連	東木	二木	泊路	當路	紗那	老那	有那	別那	斜里	網走	常呂	湧別	頓別	總志	幌別	天鰈	千島	西島	留別	計	前年度	比較増減
1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	1,139,000	
...

◎ 民營孵化場の新設並に増設

昭和三年度鮭鱒卵子分譲状況

【道廳水産課発表表】

本年一月以降に於て新設並に増設の許可ありたる民營孵化場次の通りである。

【道廳水産課発表表】

三年度に於て千歳孵化場外四ヶ所より分譲した鮭、鱒、樺太鱒、紅鱒、姫鱒及虹鱒の卵數並に分譲先次の通である。

新設	増設	種類	卵數	分譲先
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	五万粒	鬼脇村役場
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	二万粒	洞爺湖漁業組合
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	二万粒	工藤竹雄
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	二万粒	京都博覽會
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	二万粒	齋藤甚之助
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	二万粒	齋藤完吉
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	二万粒	國坂方園
比良系 孵化場 位置 備 經營者	千歳孵化場	鮭	二十万粒	七箇所

千歳孵化場	計	百	七十	百	七十	百	七十	百	七十
利別孵化場	上ノ國孵化場	敷生孵化場	勇拂孵化場	尾幌川孵化場	五箇所	洞爺湖孵化場	阿寒湖孵化場	函館市役所	日高水産會
二百二十萬粒									

留別孵化場	計	二百	四十	二百	四十	二百	四十	二百	四十
根室養殖水産組合	養殖水産組合	根室養殖水産組合	養殖水産組合						
二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒	二百二十萬粒

洞爺湖漁業組合	計	十	二十	三十	五十	八十
阿寒湖孵化場	支笏湖孵化場	二箇所	神奈川水産試験場	秋田縣水産試験場	二箇所	
十萬粒	二十萬粒	三十萬粒	五十萬粒	八十萬粒		

水産獎勵金下付の狀況

昭和三年度中北海道廳に於て鮭鱒孵化場の新設又は改造に對する獎勵金下付願を受理したるもの十件にして、特殊の事情あるものを除く外悉く經費の十分の五の補助金を下付せられた。只新冠川孵化場は其の敷地が御料地なる爲めそれが使用の許可後れ中止の止むなきに至つた事は誠に遺憾である。

其の總補助指令金額は一萬五千二百二十九圓にして昨年度の一萬五千六百四十二圓に比して殆ど差異がない。其の補助金の交付を受けた者は左の通りである。

出願者	孵化場名	指令金額	摘要
根室養殖水産組合	元浦川鮭孵化場	七、七新設	
根室養殖水産組合	三石川鮭	七、七新設	
根室養殖水産組合	新冠川鮭	一、二、三、三同	

壽都	兩漁業組合	朱太川鮭鱒	七、七水源改造
歌葉	水産會	吉嘉内鮭	五、五同
釧路	水産會	十勝鮭鱒	三、七養殖水産組合
十勝	水産會	十勝鮭鱒	一、五、五水源並養魚池改造
紋別	水産會	紋別鮭鱒	三、六養魚池給水取入口改造
工尻	水産會	工尻鮭鱒	四、七水源改造
厚岸	水産會	厚岸鮭鱒	一、五、三、三

次に採卵孵化放流事業に對する獎勵金下付願を受理したる件数は二十七件此の孵化場數四十三ヶ所捕獲採卵場一ヶ所にして從來の事業成績經營振の財政状態等を考査に加へ經費に對し最底十分の一弱最高十分の二の補助金を交付せられた、其の總補助指令金額は三萬一千二百圓であつて此を昨年度の二萬一千八百圓に比すれば一萬九千二百圓の増である。此れは本年度鮭の回歸數は稀有に少く各孵化場の打撃大なるものあるに鑑み北海道廳にては特に憂慮せられ他の獎勵費より流用せられた結果で孵化場經營者としては誠に感謝に堪へない次第である。今各孵化場の補助指令金額を示せば左の通りである。

利別	天野	遊樂	知内	長流	洞爺湖	勇拂	幌別	幌退	三石	三伏	十勝	吉内	尾川	奔別	標津	伊仁	羅白	當幌	上當	風蓮	西別	東木	
四、五、四	二、四、七	一、〇、〇	一、四、五	一、〇、七	七、〇、〇	八、七、〇	一、四、四、六	一、一、八	一、九、〇	四、四、〇	一、二、〇、〇	一、八、四	一、〇、七、〇〇										

出願者 孵化場名 補助指令金額
尻別川鮭鱒人工孵化組合 尻別 六〇〇
壽都歌葉兩漁業組合 朱太 四〇〇

根室養殖水産組合
根室養殖水産組合

松崎榮次	泊路	二二七
榎原商店	當路	四〇二
榎原兵衛	老門	五五一
榎提馬水産會	別飛那	一、七三八
八木澤繁次	有萌	九七二
谷茂平	リルモベツ(紅鱸)	一、五〇〇
網走外二郡鮭鱒養殖水産組合	斜走里	二、五〇〇
紋別鮭鱒養殖水産組合	常呂	九〇三
枝幸漁業組合	頓別	一、〇〇〇
天鹽鮭鱒養殖水産組合	徳志	一、一〇六
合計	天幌鹽	三一、二〇〇

官營孵化場の本年度事業計畫

去る三月七日道廳會議室に於て官設孵化場長の打合會が開催せられた。右打合會に於て各孵化場の本年度事業計畫は左の如く決定せられた。

- 一、採卵、孵化放流數豫定

孵化場	採卵	孵化放流數	採卵期	問
千歳	四、〇〇〇	三、三〇〇	自十月一日	自八月中旬
西別	三、〇〇〇	二、四〇〇	自九月下旬	自九月中旬
留別	三、〇〇〇	二、〇〇〇	自八月一日	自九月上旬
計	一〇、〇〇〇	七、七〇〇	自八月下旬	自十二月下旬

備考 千歳孵化場ニ於テハ五〇〇万粒、留別孵化場ニ於テハ一千万粒ノ設備ヲ新設ス。

- 二、種卵配付
各孵化場の採卵數豫定以上に達したる場合に民營孵化場に配付す。
- 三、孵化技術員養成
第三回孵化技術練習生五名を募集し十二月一日より三月末日に至る四ヶ月間千歳孵化場に於て養成す。
- 四、試験
本年度に於て左の如き試験を行う。

1 鱒人工孵化試験

千歳孵化場に於て前年度に繼續し九月十日より採卵をなす。

2 親魚蓄養試験

千歳孵化場に於ては鮭につき西別孵化場に於ては鱒につき施行す。

3 石狩川早期鮭増殖試験

石狩川早期鮭増殖の爲豊平川に於て十月一日より實施す。
4 豊平川鮎虹鱒移殖試験
豊平川に四月中鮎虹鱒を十月中鮎を放流し此の魚族の増殖を圖る。
5 水源改造試験
西別孵化場に於て鑿井による地下水を以て孵化用水とし病害豫防等の資料に供す。

事業計畫書

- 一、孵化場ノ名稱
- 二、孵化場ノ位置
- 三、放流スヘキ魚種
- 四、卵子收容能力
- 五、所要親魚數
- 六、本年度採卵豫定數
- 七、同放流見込數
- 八、養魚池面積
- 九、放流時期
- 十、本年度着業スヘキ親魚捕獲場ノ位置捕獲方法及設備捕獲時期捕獲豫定尾數(捕獲場別ニ)
- 十一、親魚蓄養方法
- 十二、卵子運搬方法
- 十三、密漁取締方法
- 十四、技術員數
- 十五、其ノ他必要ナル事項

水産獎勵規程中の人工孵化事業計畫書式

水産獎勵規程中の人工孵化事業計畫書樣式に關し道廳より各支廳に向け左の様な通牒が發せられた。關係者の參考として次に記して置く。

産水第二一九號

昭和四年一月三十一日

産業部長

各支廳長殿(石狩、空知、上川ヲ除ク)

水産獎勵規程第五條第四號(イ)ニ依ル人工孵化事業計畫書ハ樣式無キ爲メ記載事項區々ニシテ調査上支障不尠候ニ付客

備考 (イ) 鮭及鱒ヲ孵化スル孵化場ハ鮭及鱒ノ區別ヲ明ニスヘシ

(ロ) 孵化場ニケ所以上ヲ經營スル者ハ孵化場毎ニ記載スヘシ

ホワイト、フイツシユ

(白鱒)の移植

本道各湖沼河川に於ける魚類の生産力増進の目的の下に水産試験場に於ては米國及露國よりホワイト、フイツシユ(白鱒)卵を移植した。米國より移植せるものは同國『ミシガン』湖産のもので農林省水産局に於て輸入したる四百万粒中五万粒の分與を受け之れを千歳孵化場に收容し飼育試験に供して居る。露國より移植せるものは同國『レニングラード』東百二十渾『オルホ』河産のもので農林省水産局幹施に依り福井縣に於て輸入せるもの百万粒中五万粒の分與を受けたものである。二月二十四日洞爺湖幌蝦夷孵化場に收容し三月八日より十九日までの間に於て孵化したるを以て全部洞爺湖に放流した。

因に ホワイト、フイツシユは北米大湖地方及露國等に分布し居る鮭科の魚類であつて、成魚は体長二尺内外に達し体色光澤ある白色で脊部は淡き『オリープ』色を帯べるもの

で主として湖水、河川等に棲息し海に下ることなく味極めて良好であると。此の魚類が蕃殖するに至れば本道に更に一名産を増すに至るであらう。

シヤツド並に

クラツビーの移植

本年七月頃水産試験場に於ては今回農林省水産局に於て輸入する米國産優良魚のシヤツドとクラツビーの分讓を受けて本道に移植し此の魚族の蕃殖を圖ると大いに意氣込んで居る。

シヤツドの移植場所は未だ決定せられないがクラツビーは差し當り大沼の蓬萊沼に移植する事に決定した相であるシヤツドは一名河練の稱があつて主として米國東部地方に産し本道では釧路地方でこれにいたものが取れる事がある。

クラツビーは又川鯛とも稱すべきもので形も味も非常に上品で米國では盛んに増殖を講ぜられて居る。尙水産試験場では従来よりの經營事業である琵琶湖産源五郎鮒の大沼移植を本年度に秋頃に於て實施すると云ふ事である。

會報

昭和三年度本會事業計畫

一、會報發行

昭和四年一月ヨリ鮭鱒覽報ト題シ隔月一回發行シ、本會ノ目的達成ニツトメムトス。

二、標本ノ作成頒布

鮭發育順序標本ハ教育界、並學術界ニ對シ貴重ナル資料ナルモ之レヲ多量ニ供給スルモノナク常ニ遺憾トセラハ、所ナルヲ以テ本會ニ於テ之ヲ實施セントス。

三、やまべ養成試験

孵化場ノ養魚池ハ夏期ヨリ初冬ニ至ル間ハ空シク放置セラル、ヲ以テ之ヲ利用シ、其ノ收益ヲ以テ孵化場ノ經營ヲ補助スルハ適切ナル措置ト信セラハ、モ其ノ實施ニハ幾多ノ研究事項アリ直チニ普及セシムルコトハ能ハサルニ鑑ミ本會ニ於テ千歳孵化場養魚池ヲ借用シ本試験ヲ爲サムトス。

四、印刷物ノ刊行

本年度ニ於テ鮭鱒孵化事業ニ對スル有益ナル印刷物ヲ刊行セントス。

昭和三年度本會收支豫算書

收入ノ部
金壹千貳百四拾圓
内 譯 總 額

會費 一種會員會費一、〇〇〇圓
二種會員會費 一、四〇〇圓
雜收入 利息其他

支出ノ部
金壹千貳百四拾圓
内 譯 總 額

諸給 手當寄稿謝禮
事務費 旅費、常用品費、通信
會報費、會議費、標本
事業費 作成費、出版費、養魚
試驗費、宣傳費

役員決定

本會々則第六條及第七條に依り役員左の如く決定せり
會長 北海道廳産業部長 内 藤 晴三郎
理事長 北海道廳水産課長 小 石 季 一
理事 北海道水産試験場長 森 脇 幾 茂
理事 北海道廳水産課技師 半 田 芳 男

職員任命

本會々則第八條に依り左記職員を任命せり
事務及編輯 北海道廳水産課員 谷 脇 重 助
技術及編輯 同 齋 藤 光 雄

祝 創 刊

鮭 鱒 孵 化 器 一 式
製 造 販 賣

大 林 長 兵 衛

札幌市北四條西七丁目一番地

電話 一四五一番